

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570300618		
法人名	営利法人 有限会社 つだ福祉サービス		
事業所名	グループホーム 四季の音	ユニット名	1階
所在地	延岡市別府町3088-1		
自己評価作成日	平成30年8月12日	評価結果市町村受理日	平成30年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=4570300618-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成30年9月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「尊厳ある依存」という法人の理念を基に「グループホーム四季の音」でも事業所の理念を各階毎に掲げ、その理念に向かって援助を行っている。職員は、事業所内で毎月行われる研修会に参加し、又、外部で行われる各研修に意欲的に参加し、認知症ケアの理解を深め実践している。又、地域の中の事業所として、地域の方々と交流を行い、地域の行事、奉仕作業などに積極的に参加している。利用者の援助は、「グループホーム四季の音」に入所しても今迄の生活を継続出来るように一人ひとりに合わせた援助を行うようにしている。さまざまな要望に応える為に「その人らしさ」を引き出し、寄り添う援助を目標としている。「グループホーム四季の音」に住んでいる利用者は、表情豊かで穏やかな生活が出来る事を目標に援助している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の暮らしやすい環境作りに配慮した理念を作成し、朝礼でそのうちの1項目を毎日の重点実践項目と決め振り返りの機会として終礼時に確認している。研修に参加した場合は復命書で全職員に伝達して研修内容を共有し、より良いケアを提供できるよう努力している。外国人技能実習生受け入れ研修や海外視察など今後に向けた取組も行っている。毎日の買い物同行、地域行事への参加やドライブなどで外出を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成26年度の秋に理念の再構築を行い、翌年に見直しを行い一部変更した。現在は、その新しく構築した4つの理念の中から、毎日1つを選んでその理念を達成できるように援助している。		いつでも確認できるよう理念をフロアに掲示している。朝礼時に本日の理念を決めて、終礼時に理念を実践できたか反省し振り返りの機会としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる行事(夏祭り、防災訓練、清掃活動等)に参加している。又、毎日のように近所のスーパーやホームセンター等に食材や日用品の買い物に利用者で行き、近隣との交流をしている。		地域行事に利用者も職員と共に参加している。近所のスーパーには毎日利用者が交代で買い物に同行している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の時に地区の方々にも参加していただき、その中で、毎回、認知症の方をどのように理解し、支援しているかを各報告の中で伝えている。又、近くのスーパーやホームセンター等に利用者と共に出席し、生活の様子を見てもらっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で事故報告、ヒヤリハット報告を行い、その内容について各意見をいただいている。その結果を事業所内で回覧し、職員間で情報を共有し、実践に活かすようにしている。		運営推進会議の出席者からいきいき100歳体操案内があり、ホーム内での運動の時間に体操を取り入れるなど、会議での意見をサービス向上に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも必ず参加していただいている。利用者からの相談、苦情等は、必ず市役所に報告し、相談している。		市の担当者は運営推進会議に出席して、ホームの実情や取組を把握しており、相談できる協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内の研修にも取り上げ、身体拘束をしないケアに取り組み、職員間でも常に確認し、意識するようにしている。玄関の施錠については、事務所が休みの時のみ、外からの侵入を防ぐ為に施錠している。		身体拘束をしないケアについての指針を作成し、毎月行われている法人主催の研修会の研修項目に年一回は必ず入れて身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内の研修に毎年取り上げて、虐待についての研修会を行っている。利用者についての言葉使いや援助については、職員同士お互いに注意するようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は、成年後見人制度を利用していた利用者がいたので、社内研修の中でも外部講師を招いて学ぶ機会があり、職員間でも理解を深めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については事業所の方針をしっかりと説明し、同意を得て納得していただき利用開始している。又、改定時にも変更の内容を説明し、同意を得ている。解約時には、しっかり話し合い、お互い納得した上で解約している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	市内に家族がいる利用者は、頻りに面会に来られるので、その時に意見等を聞いている。又、県外にいる家族に対しては、電話等で日々の様子等を伝え、その時に意見要望等を聴いている。早急の対応が必要な場合は、職員間で話し合うようにしている。	運営推進会議には毎回交代で家族の出席もあり意見を出せる機会となっている。家族の面会も多く、管理者や職員は意見や要望をいつでも家族から出してもらえよう配慮している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われるスタッフ会議の中で、一人ひとり意見を出してもらい、話し合い、働き易い環境づくりを目指している。	新人職員の意見がベテラン職員にも新たな視点となり、ケア実践に結びついている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年行われている個人面談の中で、業務についての個人目標や悩みを相談している。又、各自希望休や有休を聞き、週40時間の勤務体制が出来ている。給与水準も決められている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所全体の研修会を月1回必ず開催し、それぞれに参加し、スキルアップを目指している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の各研修に参加しその時に交流を図っている。又、グループホーム協会にも入会しているので、各研修時に交流を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族の要望、状況をしっかり聞き、アセスメントを行うようにしている。又、利用者一人ひとりに担当の職員を決め、しっかり連携を取り、本人が安心して生活が出来るようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の要望等をしっかり聞き、話し合いを行い、関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の状況をしっかり把握し、何を必要としているか、困っている事を見極め、本人に合ったサービスを関係者で話し合い、目標を立て援助している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に利用者と共にいる事を目指し、買い物や料理等、又洗濯関係を共にしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	頻りに面会に来られる家族もある。遠方に住んでいる家族に対しては、日々の様子を「四季の音便り等」で伝えたり、電話にて日々の様子を伝えている。その時に要望を聞いたり、又、家族に協力お願いできる事はお願いしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、知人等の面会がある。来所時には、職員が日々の様子等を伝えている。又、利用者の中には、家族と一緒に外出、外泊、外食等をする方もいる。常に関係性が途切れないようにしている。	市内の恒例の七夕行事には交代で利用者が参加し、園児たちや知人たちと交流している。利用料金支払い時に必ず家族が来訪し、遠方の家族とは電話で話せるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のレクリエーションの時間に利用者が集まり料理をしたり、ゲームや体操、歌に参加したりしている。利用者一人ひとりの性格等理解し行なっている。			

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に医療機関に入院中だったら、継続してお見舞いに行き、「困った事等ありましたらいつでも相談して下さい」と言葉掛けしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの今までの暮らし、生活歴を把握し、本人の希望や意向を組み入れるようにしている。		意思疎通が困難な利用者にも何度も声かけを行い、本人の意向や要望の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活環境や馴染みの暮らし方を本人や家族の方に聞き、部屋の環境も本人の今まで生活環境に合わせ、自宅で使用されていた物等持参してもらい環境を変えないようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりに合った援助内容を職員間で話し合い、共有し、支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のスタッフ会議の中で、それぞれの利用者の援助が介護計画どおりに実践されているかを確認している。毎月、計画作成者が本人、家族、職員の意見を取り入れ、モニタリングを行っている。		利用者別の記録ファイルに、短期目標とサービス内容を転記し、介護計画と日々の介護実践が連動したものになっている。変更があった場合は、口頭、書面で職員全員に伝達している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者の日々の様子は記録に残している。日々のケアの実践については、朝、夕もミーティングで報告している。又、職員間の申し送り等で情報を共有している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1人1人の利用者担当の職員がいる。家族に日々の生活の様子を伝え、又、家族に要望等を聞き、毎月のモニタリングに反映している。			

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ほぼ毎日近所のスーパーやホームセンターに買い物に行っている。又、散歩時に近所の方や知り合いの方に声掛けられ、会話したりする。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診を利用している利用者、又、以前からのかかりつけ医を定期受診している利用者がある。受診時には、日々の様子や症状を口頭や文書で伝えるようにしている。	利用者の多くは嘱託医の往診で対応している。嘱託医以外のかかりつけ医への受診は原則家族対応であるが緊急時は職員が対応している。有償ヘルパーと介護タクシー利用の場合は職員が事前に受付をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの病院には、専属の看護師がいる。早めに症状を相談し対応している。又、法人内の看護師にも相談している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人の日々の状況を伝え、又、文書等でも報告している。入院中は、職員が交代で見舞いに行き、症状等を聞いている。退院時にもカンファレンスに参加して、注意事項等を聞いている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化していく中で、本人、家族等で話し合いを行い、事業所で出来る事を伝え、話し合いをし同意を得るようにしている。	事前指定書と看取り指針を作成し、書面で意思確認を行い方針を共有している。方針の変更はいつでも可能である。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回普通救命士の研修を全職員受けている。又、法人内の研修の中で急変時、応急処置等の対応についても行っている。マニュアルもある。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、事業所内で災害時の避難訓練、通報訓練も行っている。全員の職員が参加している。又、地域の方の協力体制もできている。	防災訓練を事前に近隣に通知し協力を呼びかけて、参加協力体制ができている。近くに住んでいる職員も多く、通報連絡網により速やかに対応できる体制を構築するよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が利用者一人ひとりに対して、優しい言葉使い、同じ目線で対応するようにしている。誇りやプライバシーを損なわないように心掛けている。		利用者一人ひとりに合わせて丁寧に優しい言葉を使い、利用者の尊厳やプライバシーに配慮した対応をしている。不適切な言葉遣いなどがあればその都度職員間で注意しあうよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりが自分で決定出来るように声かけを行い、出来るだけ自分で決定出来るようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりが我慢や無理することがないように出来るだけ本人のペースに合わせて生活出来るように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服や帽子を選んで着用するようにしている。起床時には、出来る利用者は洗面所の鏡の前で髪をとかしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作りや食材切り、それぞれの利用者が出る事に参加している。又、盛り付けや配膳の準備も行っている。		調理の下ごしらえ、誕生日のケーキ作りなど利用者の能力に合わせた支援を行っている。職員が流しそうめんの仕掛けや器を作り季節の楽しみを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録に食事摂取量や水分量の記録を行い、利用者一人ひとりの摂取量を把握して栄養のバランスにも注意している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者を洗面所まで誘導し、口腔ケアを行っている。介助の必要な利用者については一部介助している。			

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に排泄の誘導を行っている。一人ひとりの排泄パターンを把握している。布パンツ、紙パンツ、必要に応じて尿取りパットを使い分けしている。		一人ひとりの排せつパターンを把握し、利用者全員にトイレ誘導を行い自力排せつを支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い食材を取り入れるようにしている。毎日、朝食にフルーツヨーグルトを提供している。排便の記録を残し、便秘の状況を把握している。又、定期的に薬を服用し調整している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午前と午後、日によって変更がある。1日置きに入浴出来るように支援している。		利用者が週に3回以上の入浴ができるよう支援をしている。希望者は毎日入浴できる体制になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを把握している。就寝時間もほぼ決まっているので、毎日同じ時間に就寝している。本人の希望にて静養の必要な利用者については、日中でも居室にて休んでもらっている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の内容を個人ファイルに綴じている。変更時には、申し送りや口頭にて職員に伝える。又、内服の準備時、服薬時には、必ず、職員2名で確認して支援するようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中でそれぞれの役割があり、洗濯物たたみ、洗濯物干し、料理の手伝い等行なっている。又、下肢運動、体操等も行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日のように近所のスーパーに買い物に行っている。市内や地区の催し等の見学に外出している。外出時に近所の方と挨拶をし、会話を楽しむ時もある。		大きな行事は年間計画を作成し外出を支援している。毎日利用者が交代で買い物に職員と一緒にいけるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	1階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所で、個人の現金を預かり外出時や買い物時に本人の財布を持って行っている。又、自分で選べる方には選んでもらっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族からの手紙やハガキは、本人に渡し内容を職員が読んでいる。又、電話に出られる方は、職員がそばについて援助し電話にて会話している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の通行するスペースには、物を置かないで安全に歩行出来るようにしている。玄関や居間内に季節の花を飾り、鉢物を置いて季節感が漂うようにしている。	ユニット内はゆっくりとした広い空間になっており、室内で歩行訓練ができています。利用者が日中ほとんどの時間を過ごすリビングの一角にはソファが配置されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士と一緒にソファに座り過ごしている。一人ひとりが自分の場所があり、落ち着いた環境の中で生活している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンス、椅子、ソファなど置いている。又、家族の写真やアルバム等も置いて本人が居心地良く過ごせるようにしている。	備え付けのベッドとロッカー以外は利用者一人ひとりの使い慣れたタンスなどが持ち込まれ、自分の部屋であるという雰囲気の中で居心地よく過ごせるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人ができる事、好きな事が出来るように表示もわかりやすくし、安全に配慮している。			